

発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援事業

① 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業

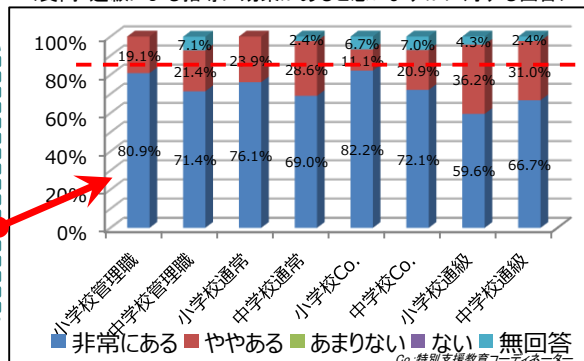
平成29年度予算額

201百万円(平成28年度予算額 100百万円)

背景

- ① 校長を始めとし、全ての教職員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められ、**校長のリーダーシップの下、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営**が重要となる。
- ② また、発達障害に関する一定の知識・技能は、発達障害の可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍しているため必須であり、教科毎に、**学習上つまづくポイントを意識した指導方法**が求められる。
- ③ 特別支援学級や通級による指導の担当教員は、特別支援教育の重要な担い手であり、その専門性が校内の他の教員に与える影響も極めて大きく、特に、発達障害に関する通級による指導については、**9割以上の教員が効果があると認識**(平成26年3月国立特別支援教育総合研究調査)。そのため、発達障害のある児童生徒に対するより良い指導に向け、**通級による指導担当教員等の専門性の更なる充実に向けた取組**が求められている。

<質問:通級による指導に効果があると思いますかに対する回答>

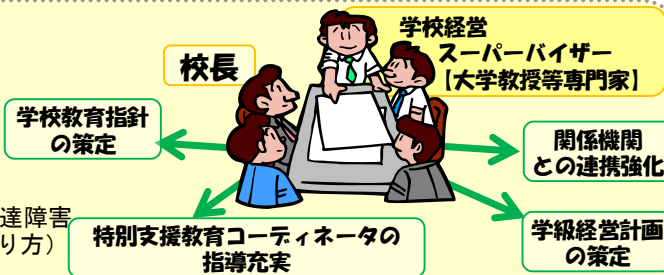


◎ 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業 65百万円(新規)

・小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のための組織強化を図るため、学校経営を行うために必要なノウハウ及び効果的な運営の在り方について、大学教授等の専門家を活用し、調査研究を行う。

27地域等(学校経営スーパーバイザーの配置 27人)

- (事業内容) 特別支援教育の体制充実に向け、特別支援教育の視点を踏まえた、
- 発達障害の可能性のある児童生徒を包括する学校経営に関する研究(合理的配慮の提供、発達障害の可能性のある児童生徒をとりまくいじめ防止対策等の学校課題に対する学校体制整備の在り方)
 - 学校組織における特別支援教育コーディネーターの機能強化を図るための研究 など



◎ 発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業 87百万円(新規)

・通常の学級において発達障害の可能性のある児童生徒が、教科毎に学習上つまづくポイントを明らかにし、効果的な教科指導の方向性の在り方について調査研究を行う。また、今後、教員養成段階から発達障害の視点を踏まえた教授内容の知識習得に必要な、学習上つまづくポイントに対する教授方法の開発を行う。

16地域等(教科教育スーパーバイザー等 約32人配置)

- (事業内容) ○学習上のつまづきなど、特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法の研究
- 学習上のつまづきなどに対する指導の方向性の在り方及び教員養成課程における教授方法の開発 など



◎ 通級による指導担当教員等専門性充実事業 49百万円

・教育委員会における発達障害に係る通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療関係機関等と連携しつつ研究を行う。 14地域

- (事業内容) ○通級による指導開始時における支援終了目標の設定及び評価手法の研究
- 教育委員会における通級による指導担当教員の研修体制の整備
- 通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究 など



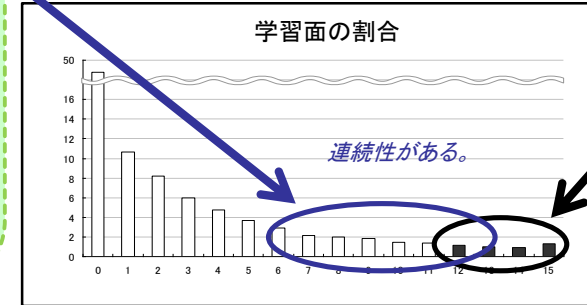
発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援事業

②発達障害の可能性のある児童生徒に対する連携支援事業 平成29年度予算額 76百万円(平成28年度予算額 486百万円)

背景

- ① 公立の小・中学校の通常の学級において、学習面又は行動面において著しい困難を示す児童生徒が **6.5%(推定値)** 程度の割合で在籍しており、これらの児童生徒以外にも、**教育的支援を必要としている児童生徒がいる可能性がある。**
(平成24年12月文部科学省調査)
- ② 各学校段階において行われてきた児童生徒への指導の経過を共有し、**進学先等における児童生徒の特性や障害の程度に対するより良い理解につなげることが重要。**
- ③ 各学校段階のライフステージに応じた切れ目ない「縦の連携支援」に加え、学齢期等における日々の生活を支えるための教育と福祉等との「横の連携支援」が重要であり、**放課後等の関係機関における支援内容等を学校教育に活かすことが重要。**

著しい困難を示す場面	推定値
学習面又は行動面	6.5%
学習面	4.5%
行動面	3.6%
学習面かつ行動面	1.6%



◎ 系統性のある支援研究事業 63百万円

・教育委員会が主体となり、発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援内容の各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎ手法、時期等に関する調査研究を行う。

15地域(学校間連携コーディネーターの配置 約45人)

(事業内容)

- 引継ぎを意識した個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成方法の研究
- 進学前後における引継ぎ内容及び時期の研究
- 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築 など

◎ 放課後等福祉連携支援事業 13百万円

・小・中・高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に当たって、厚生労働省と連携しつつ、学校と放課後等デイサービス事業者等の福祉機関との連携支援、支援内容の共有方法について調査研究を行う。

5地域(放課後等福祉連携調整員の配置 5人)

(事業内容)

- 保護者の同意を得つつ、関係機関の連携内容を発展させるための手法研究
- 学校側と福祉機関との情報交換や連絡調整体制の構築 など

